

公益財団法人 核物質管理センター
第 27 回 理事会 議事録

1. 開催日時 令和2年6月26日(金)
11時00分～13時00分
2. 開催場所 東京都千代田区霞が関3-2-1
霞が関コモンゲート西館37階 霞山会館「松雪の間」
3. 出席者(順不同)
 - 理事 秋山信将、牛田克己、内山洋司、海老原充、木下雅仁、
久野祐輔、小林功、下村和生
【理事現在数8名、出席理事8名】
 - 監事 外部監事 高本学
【監事現在数1名、出席監事1名】
 - 事務局 総務部長：水原泰 他
4. 議長 仮議長：牛田克己、理事長選定後：下村和生
5. 議題
 - 審議事項
第1号議案：理事長及び業務執行理事の選定の決議
第2号議案：常勤理事の業務分担に関する規程の改定の決議
 - 報告事項
理事の職務執行状況の報告
6. 議事の経過及び結果
審議に先立ち、理事及び監事の全員から本理事会の開催につき同意があった。(本理事会は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条において準用する第94条第2項の規定に基づく「招集手続きの省略」の方法による開催(理事及び監事全員の同意が必要)である。)

はじめに出席理事の互選により、牛田理事が仮議長に選出され、本理事会の開催が宣言された。

次に事務局から、理事現在数8名全員の出席があり理事会の成立要件である過半数の理事の出席であるため、本理事会は有効に成立していることが報告された。

また、本理事会の議事録署名人は定款第38条に基づき、理事長と高本監事の2人となることが報告された。

審議及び報告の経過は以下のとおり。

6.1 審議事項

第1号議案 理事長及び業務執行理事の選定の決議

事務局から、資料1を用いて理事長及び業務執行理事の選定について(案)の説明が行われた。

審議の結果、出席理事全員一致をもって次のとおり理事長及び業務執行理事の選定が決議され、被選定者はその就任を承諾した。

理事長：下村和生

業務執行理事：小林功、久野祐輔

6.2 審議事項

第2号議案 常勤理事の業務分担に関する規程の改定の決議

第1号議案の決議の後、下村理事長が議長となり議事が進められた。

事務局から、資料2を用いて常勤理事の業務分担に関する規程の改定について(案)の説明が行われた。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

6.3 報告事項

理事の職務執行状況の報告

資料3に基づき、定款第25条第6項に定める「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」である令和2年2月から令和2年5月までの業務執行状況について、理事長から資料に沿って報告があった。

理事の職務執行状況の報告に関連して、
保障措置技術者に係る研修、情報セキュリティと核物質防護の関係、我が
国の保障措置に対する取り組みに係る情報発信及び核物質管理センター
の今後の在り方等、活発な意見交換がなされた。

7. 配付資料

- 資料1 理事長及び業務執行理事の選定について（案）
- 資料2 常勤理事の業務分担に関する規程の改定について（案）
- 資料3 「業務報告」

以上、理事会の議事の経過及び結果を明確にするために、議事録を作成し、出
席した理事長及び監事が次のとおり記名押印する。

令和2年6月26日

理 事 長 下 村 和 彦

監 事 高 本 学

（ 議事録作成者 : 公益財団法人 核物質管理センター
総務部総務課長 津田 義裕 ）